

最近の家畜衛生をめぐる情勢について

平成27年11月
消費・安全局動物衛生課

家畜伝染病の発生状況

- ・炭疽は清浄化が進展する一方で、ヨーネ病は依然として全国的に発生が確認。
- ・口蹄疫は、平成22年に宮崎県で発生したが、平成23年2月にOIEの定めるワクチン非接種清浄国に復帰。
- ・牛海綿状脳症(BSE)は、平成13年9月以降、計36例の発生が確認されたが、平成25年5月のOIE総会で「無視できるBSEリスク」の国に認定。
- ・豚コレラは、平成5年以降国内での発生は確認されておらず、平成27年5月のOIE総会で「豚コレラ清浄国」に認定。
- ・高病原性鳥インフルエンザは、平成26年4月に熊本県で発生が確認されたが、周辺地域で発生は確認されず、同年5月に移動制限解除。また、平成26年12月から平成27年1月にかけて宮崎県、山口県、岡山県及び佐賀県にて計5例の発生があったが、都道府県、関係省庁等と連携して防疫措置を完了し、平成27年4月にOIEに清浄化を宣言。

【主要な家畜伝染病の発生状況^{注1}の推移】

(単位:戸数)

年 (平成)	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	注3 27
口蹄疫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	292	0	0	0	0	0
炭疽(牛)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結核病(牛)	1	1	1	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	1	0
ヨーネ病(牛)	394	433	439	604	488	606	441	278	313	235	331	211	293	326	196
BSE(牛)	3	2	4	5	7	10	3	1	1	0	0	0	0	0	0
伝達性海綿状脳症(BSE以外)	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
豚コレラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高病原性鳥インフルエンザ	0	0	0	5	0	0	4	0	0	1	23	0	0	4	2
低病原性鳥インフルエンザ ^{注2}	0	0	0	0	41	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0

資料: 農林水産省消費・安全局「家畜伝染病の発生状況」

注1: 家畜伝染病予防法第13条第1項の規定による患畜届出件数(ただし、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザは疑似患畜の件数を含む)。

注2: 平成23年4月の家畜伝染病予防法の改正に伴い、高病原性鳥インフルエンザ(弱毒タイプ)は低病原性鳥インフルエンザに呼称を変更。

注3: 平成27年の値については7月までの速報値。

近隣アジア諸国を中心とした海外における口蹄疫の発生状況

- 本病は中国、韓国等の近隣アジア諸国で断続的に発生しており、人や物を介した我が国への侵入リスクは依然として極めて高い状況。
- 侵入防止措置として水際検疫体制の強化に加え、アジア全体での発生の抑制が重要との観点から、アジア地域の防疫を支援する事業を実施。平成23年より年1回「口蹄疫防疫に関する日中韓等東アジア地域シンポジウム」を開催し国際的な連携を強化。

【ロシア(極東ロシア及びザバイカリエ地方に限る)
O型 直近の発生:プリモルスキー地方 2014年5月28日
A型 2013年3月以降各地で発生
直近の発生:ザバイカリエ地方 2014年9月11日

【北朝鮮】
O型 直近の発生:江原道 2014年3月14日
2014年1月以降平壌市、黄海北道及び江原道で発生

【モンゴル】
O型 直近の発生:スフバートル県
2015年5月10日
A型 直近の発生:ドルノ県
2013年9月18日
※2015年10月2日にも発生報告あり(血清型不明)

【中国】
O型 各地で断続的に発生
直近の発生:江蘇省
2014年11月18日
A型 2013年2月以降中国各地で発生
直近の発生:湖北省
2015年5月1日

【香港】
O型 直近の発生:2014年11月
※2014年12月にも発生報告あり(血清型不明)

【韓国】
O型 直近の発生:忠清南道 2015年4月28日
2014年7月に慶尚北道で3年3か月ぶりの発生が確認された後、慶尚南道、忠清北道、忠清南道、京畿道、世宗特別自治市、江原道及び仁川広域市でも発生

【台湾】
O型 直近の発生:台中市 2013年5月27日
2010年2月以降各地(金門島を含む)で断続的に発生
A型 直近の発生:金門県 2015年5月14日
2015年4月、台湾で初めてとなるA型口蹄疫の発生

- =ワクチン非接種清浄国(67か国)
- =ワクチン接種清浄国(1か国)
- =複数の清浄地域により全土が構成されている国(3か国)(注1)
- =非清浄国(注2)
- =非清浄国の中、2008年以降OIEに口蹄疫の発生の通報があった国



注1 国の全土が、ワクチン接種清浄地域又はワクチン非接種清浄地域により構成されている。
①アルゼンチン:2つのワクチン非接種清浄地域と1つのワクチン接種清浄地域。
②パラグアイ:2つのワクチン接種清浄地域。
③エクアドル:1つのワクチン非接種清浄地域と1つのワクチン接種清浄地域

注2 非清浄国には、その一部にOIEが公式認定するワクチン非接種清浄地域／ワクチン接種清浄地域を含んでいる国を含む。

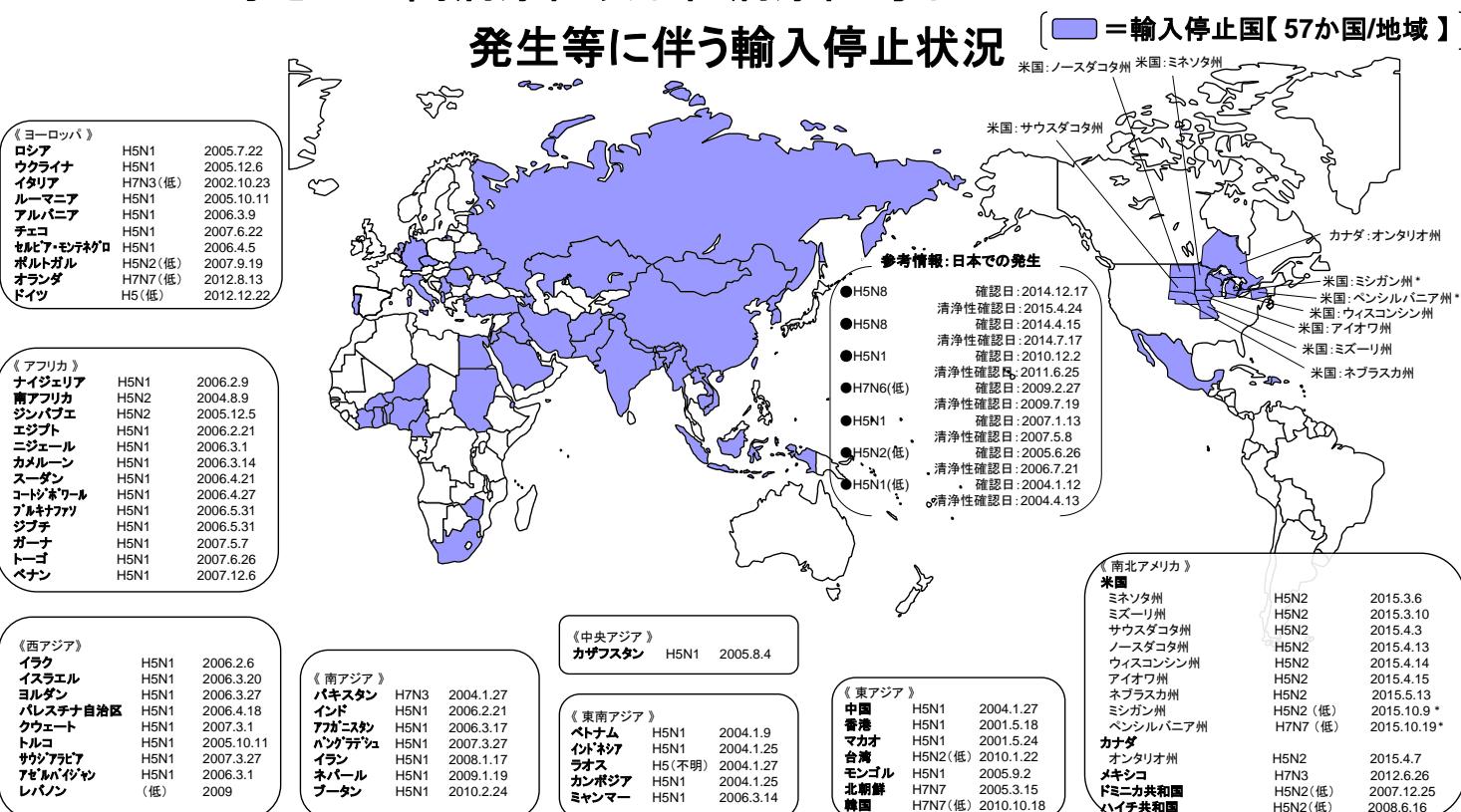
2015年10月25日現在

(2)

海外における高・低病原性鳥インフルエンザの発生状況とそれに伴う我が国の措置

- 海外からの鳥インフルエンザの侵入を防止するため、発生時には家きん、家きん肉等の輸入を停止。
- 平成16年2月からは、ペットも含め全ての鳥類について発生国からの輸入を停止。
- アジア諸国を対象に、本病のまん延を防ぐため、OIE・FAOを通じ、防疫対策を支援。

家きんの高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生等に伴う輸入停止状況



アジア地域への支援の概要

- “ワンヘルス”による動物疾病対策・食料安全保障強化事業
- ・ 平成27年度予算額 63百万円
- ・ 事業内容
アジア域内の野鳥、家きん及び豚のインフルエンザウイルスの調査、ウイルスバンクの設置、各国の狂犬病対策の有効性評価、狂犬病ワクチン利用ガイドラインの作成、アジア太平洋地域の獣医組織能力の強化等

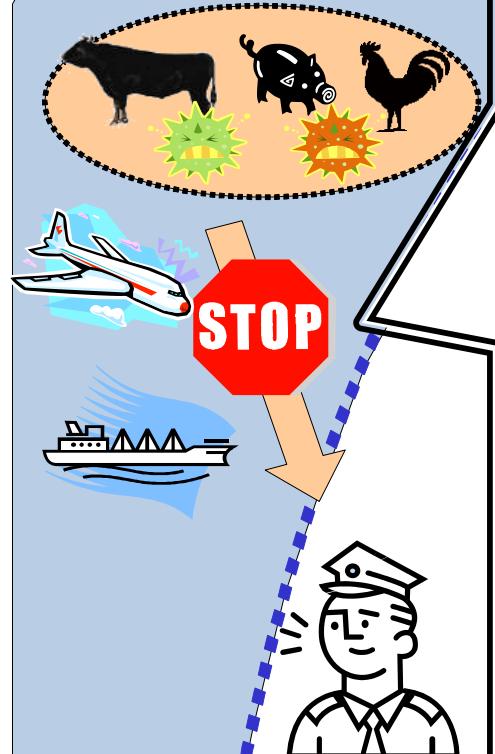
- 我が国のSPS関連総合対策プロジェクトのうち「口蹄疫等越境性感染症の清浄化に向けた取り組み」の概要

- ・ 平成27年度予算額 48百万円
- ・ 事業内容
口蹄疫等防疫ロードマップの策定、口蹄疫等優先疾病監視、国際的な口蹄疫ウイルス伝播経路の解明、情報共有体制の推進等

口蹄疫等の侵入防止のための水際検疫の強化

- 韓国等東アジアにおける口蹄疫の発生を受け、国内への侵入を防ぐため、空海港での入国者の靴底消毒・車両消毒や、旅客への注意喚起や検疫探知犬を活用した抜き打ち検査などの動物検疫措置について一層の強化・徹底を実施。
- 平成23年4月の家畜伝染病予防法の改正に伴い、本病の発生国からの入国者に質問を実施したり、携帯品の検査や必要に応じた消毒を実施することができるようになるなど、ウイルス侵入防止措置をより一層強化。

発生国・地域



国際空海港における旅客に対する水際対策

動物検疫に関する注意喚起



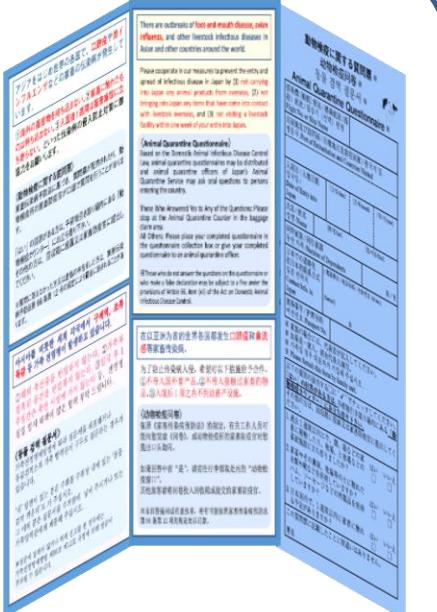
発生国からの入国者への質問の実施



検疫探知犬による手荷物検査



消毒マットを用いた靴底消毒



日本語、英語、韓国語、
中国語(簡体字、繁体字)、
ロシア語について作成

日本における検疫探知犬の概要

- 検疫探知犬は、旅客の手荷物の中から動植物検疫の対象となるものを嗅ぎ分けて発見し、畜産物や農産物の不正持込の摘発に貢献。※全国で検疫探知犬20頭を導入(ビーグル18頭、ラブラドール・レトリバー2頭)

場所	探知犬		導入時期		
成田	ギャリー (♂)			ティナ (♀)	2005年12月 (2013年3月交代)
	アルバート (♂)			バイユー (♂)	2015年5月
関西	スパートナー (♂)			ペニー (♀)	2008年2月 (畜産物のみ探知)
	セシル (♂)			フジ (♂)	2015年5月
羽田	バッキー [♂]			ニール (♂)	2012年3月
中部	ハンター (♂)			リトルマン (♂)	2013年4月
福岡	タンク (♂)			アリーシャ (♀)	2013年4月
新千歳	ナイトロ (♂)			ロキシー (♀)	2014年8月

場所	探知犬		導入時期		
川崎東郵便局	ハーパー [♀]			ビーン (♀)	2014年8月
那覇	シーザー [♂]			ラスティ [♂]	2015年3月

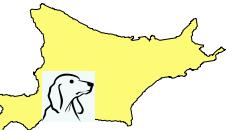
「検疫探知犬の導入状況」



福岡空港



新千歳空港



川崎東郵便局
成田空港

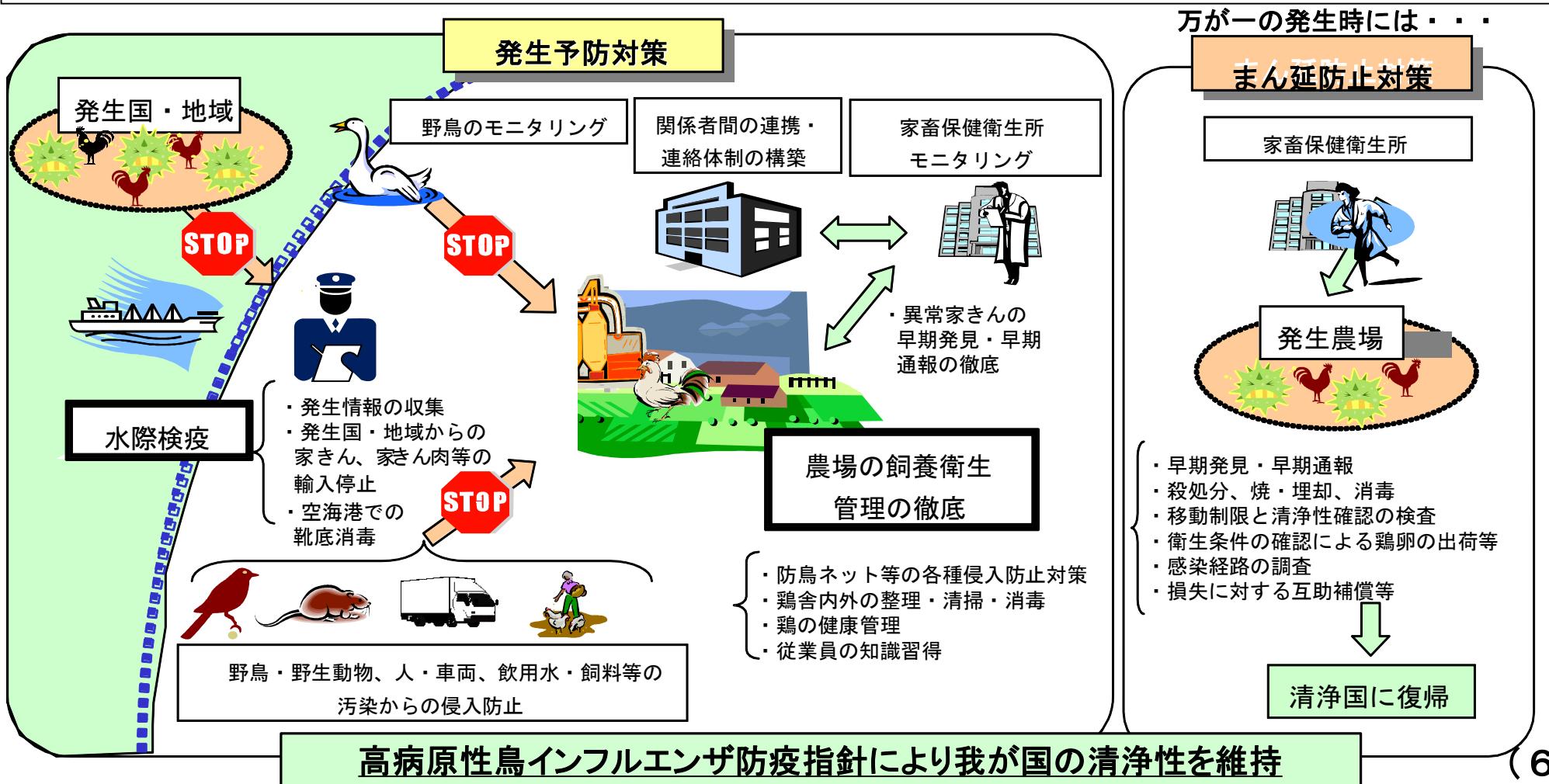
中部空港
羽田空港

関西空港

那覇空港

高・低病原性鳥インフルエンザ対策の概要

- ・海外の発生情報の収集及び水際検疫体制の確立。
- ・家きん・野鳥のモニタリングによる監視及び異常家きん等の早期発見・早期通報の徹底。
- ・農場の飼養衛生管理の徹底による発生予防対策の実施。
- ・防疫演習や緊急防疫対応等の危機管理体制の構築。
- ・発生時の殺処分及び移動制限などの迅速なまん延防止対策の実施。



○ 過去の発生事例

(1) 平成22年の宮崎県における口蹄疫の発生及び防疫措置

- 平成22年4月20日、宮崎県において我が国で10年振りに発生(292戸で発生、210,714頭を殺処分)。
- 移動制限や感染家畜の処分、消毒等の防疫措置を実施したものの、宮崎県東部において局地的に感染が急速に拡大したことから、我が国で初めての緊急ワクチン接種を実施(ワクチン接種殺処分:87,094頭)。
- この結果、口蹄疫の発生は減少し、平成22年7月4日以来発生は確認されず、7月27日に全ての移動制限を解除。



○ 過去の発生事例

(2) 近年の高病原性鳥インフルエンザの発生とその対応

<平成16年の発生> H5N1亜型(高病原性)

1月 山口県(1農場 約3万羽)

2月 大分県(1農場 14羽)

2~3月 京都府(2農場 約24万羽)

- ・我が国で79年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザの発生
- ・家畜伝染病予防法の改正と特定家畜伝染病防疫指針の策定
- ・「鳥インフルエンザ緊急総合対策」を取りまとめ
- ・家畜防疫互助基金の造成、経営維持資金の融通
- ・緊急ワクチンの備蓄

2015年10月31日現在

※野鳥における発生

平成20年 全3県

平成22~23年 全16県

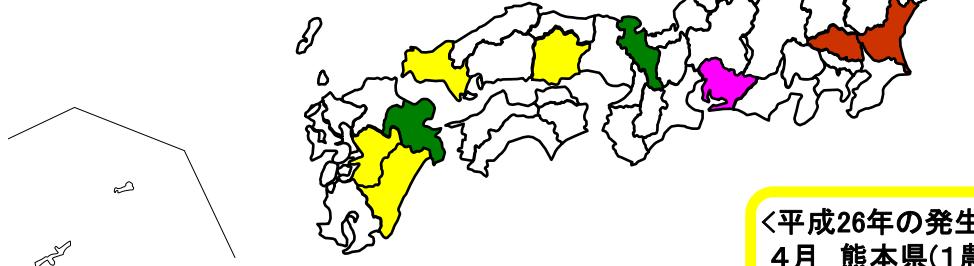
(他3県における動物園等の飼育鳥
からウイルスを確認)

平成26年 全5県

<平成17年の発生> H5N2亜型(低病原性)

6月~翌1月 茨城県・埼玉県(41農場 約578万羽)

- ・平成18年4月までに殺処分を終了
- ・低病原性であることを踏まえ、一定の条件を満たす農場に監視プログラムを適用
- ・平成18年12月、防疫指針に、低病原性の発生時の防疫措置を追加



<平成19年の発生> H5N1亜型(高病原性)

1月 宮崎県(2農場 約7万羽)、岡山県(1農場 約1万羽)

2月 宮崎県(1農場 約9万羽)

※平成19年3月1日、移動制限解除

- ・平成20年2月、防疫指針を変更(食鳥処理場等の例外措置等)
- ・養鶏農場への立入検査、衛生管理テキストの作成・普及
- ・モニタリングの強化及び早期発見・早期通報の徹底の通知

<平成21年の発生> H7N6亜型(低病原性)

2~3月 愛知県(7農場(うずら) 約160万羽)

※平成21年5月11日、全ての移動制限解除

- ・全国全てのうずら農場等について立入検査を行い、陰性を確認
- ・家畜防疫互助基金の対象家畜に、平成21年度からうずらを追加

<平成22年の発生> H5N1亜型(高病原性)

11月~翌3月 全9県(24農場 約183万羽)

※発生状況、対応の詳細については次頁参照

<平成26年の発生> H5N8亜型(高病原性)

4月 熊本県(1農場 約5万羽)

(関連1農場 約5万羽も同様の措置)

※平成26年5月8日、移動制限解除

12月~翌1月 宮崎県(2農場 計約5万羽)、山口県(1農場 約3万羽)

※宮崎県1件目:平成27年1月7日、2件目:平成27年1月14日、移動制限解除

※山口県:平成27年1月23日、移動制限解除

翌1月 岡山県(1農場 約20万羽)

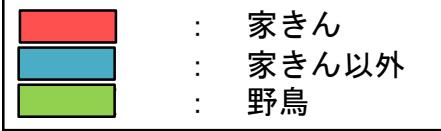
佐賀県(1農場 約5万羽。関連1農場 約3万羽も同様の措置)

※岡山県:平成27年2月14日、佐賀県:平成27年2月11日、移動制限区域解除 (8)

- ・防疫指針に基づく迅速な防疫措置を実施

○ 過去の発生事例

(3) 平成22年度の高病原性鳥インフルエンザの発生及び防疫措置



〈平成22年〉
12月 富山県高岡市（動物園のコブハクチョウ）
〈平成23年〉
2月 兵庫県加東市（公園のコブハクチョウ）
山口県宇部市（公園のコクチョウ）

〈平成23年〉

《大分県》
2月 大分市
(1農場 約1万羽)

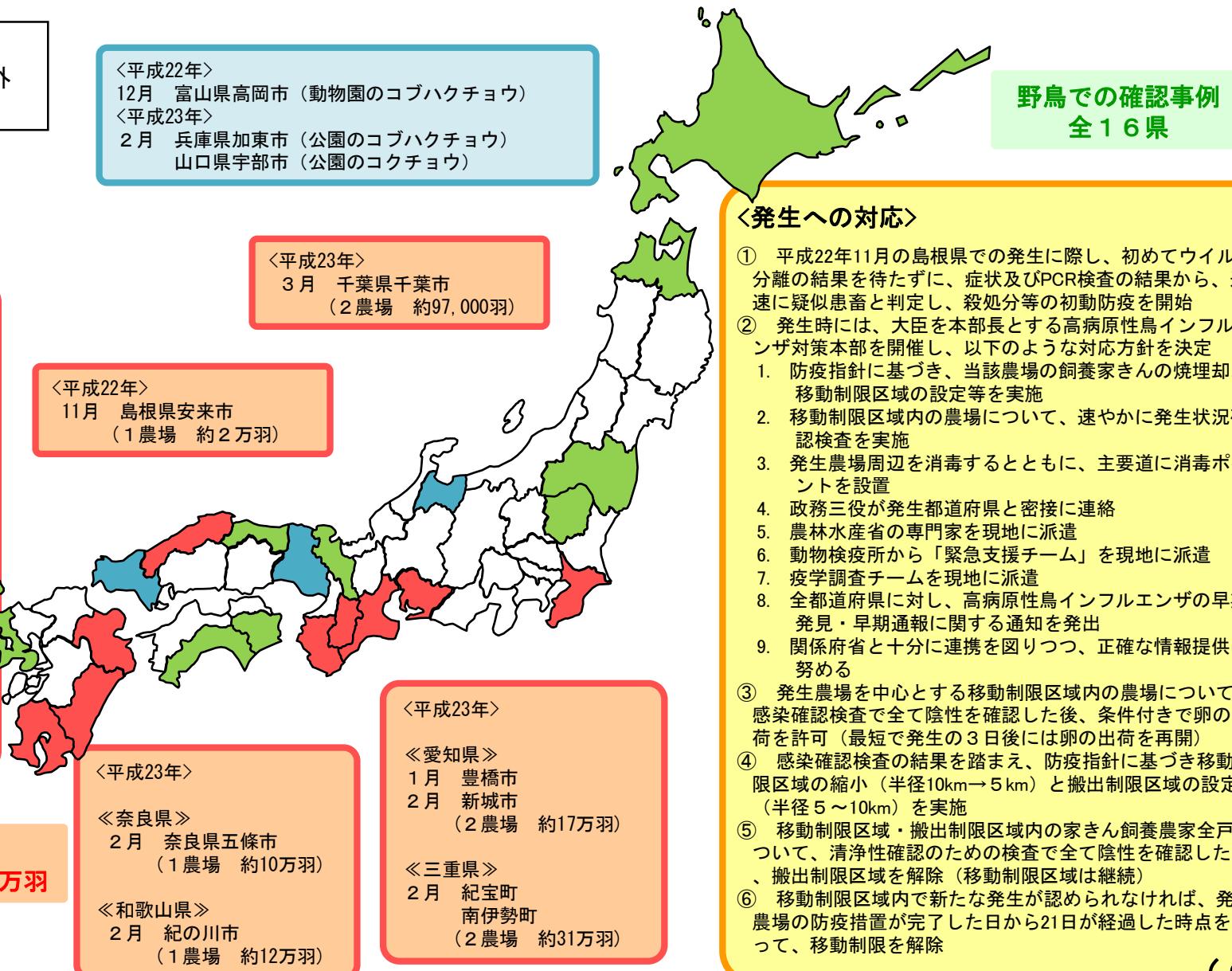
《宮崎県》
1月 宮崎市(佐土原町)、
新富町、都農町、川南町、
延岡市(北川町)、
高鍋町、宮崎市(高岡町)
2月 高千穂町、都農町、
門川町、宮崎市(高岡町)、
延岡市(北浦町)
3月 門川町
(13農場 約102万羽)

《鹿児島県》
1月 出水市
(1農場 約8,600羽)

家きんでの発生事例
全9県 24農場 約183万羽

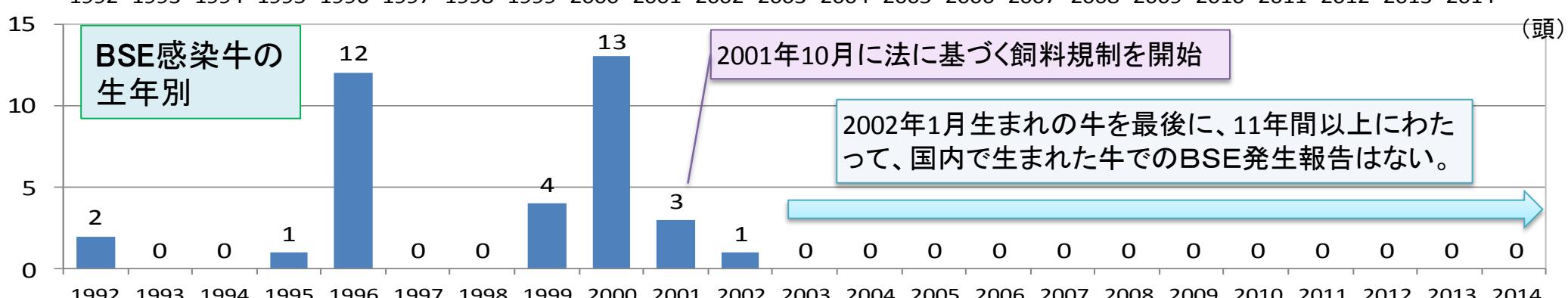
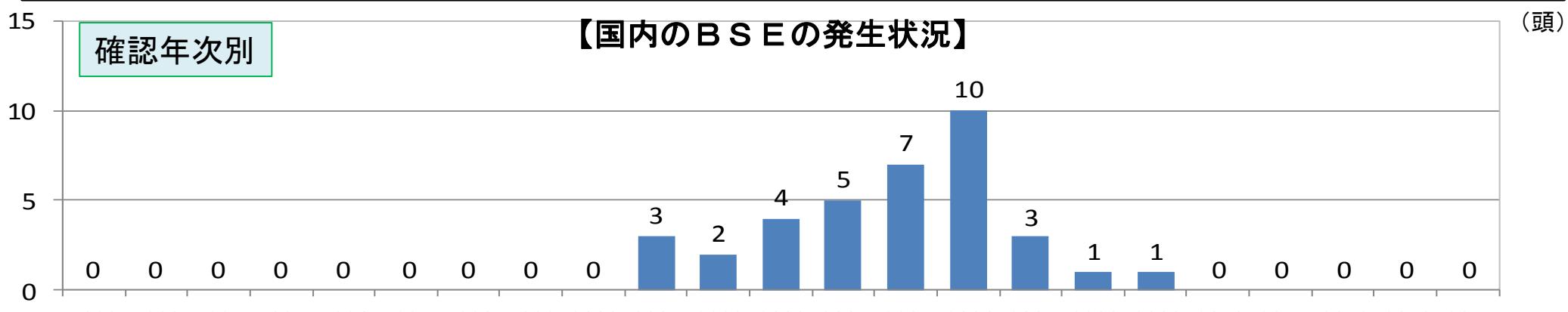
〈平成23年〉
《奈良県》
2月 奈良県五條市
(1農場 約10万羽)
《和歌山県》
2月 紀の川市
(1農場 約12万羽)

※ 全てH5N1亜型



(1) 我が国におけるBSEの発生状況

- 2001(平成13)年9月に初確認。現在までにと畜検査で22頭、死亡牛検査で14頭(計36頭)が発生。
- 出生年別にみると、1996(平成8)年生まれが12頭、2000(平成12)年生まれが13頭と多い。
- 飼料規制の実施直後の2002年1月生まれを最後に、11年間以上にわたって、国内で生まれた牛での発生報告はない。
- 2013(平成25)年5月にOIEは我が国を「無視できるBSEリスク」の国に認定。



◎BSE感染源・感染経路について

1995-96年生まれの牛(13頭)の感染原因は、統計学的には共通の飼料工場で製造された代用乳の可能性が考えられるが、オランダの疫学調査結果等の科学的知見を踏まえると合理的説明は困難とされた。また、1999-2001年生まれの牛のうち15頭は1995-96年生まれの牛が汚染原因となった可能性があるとされた。

(10)

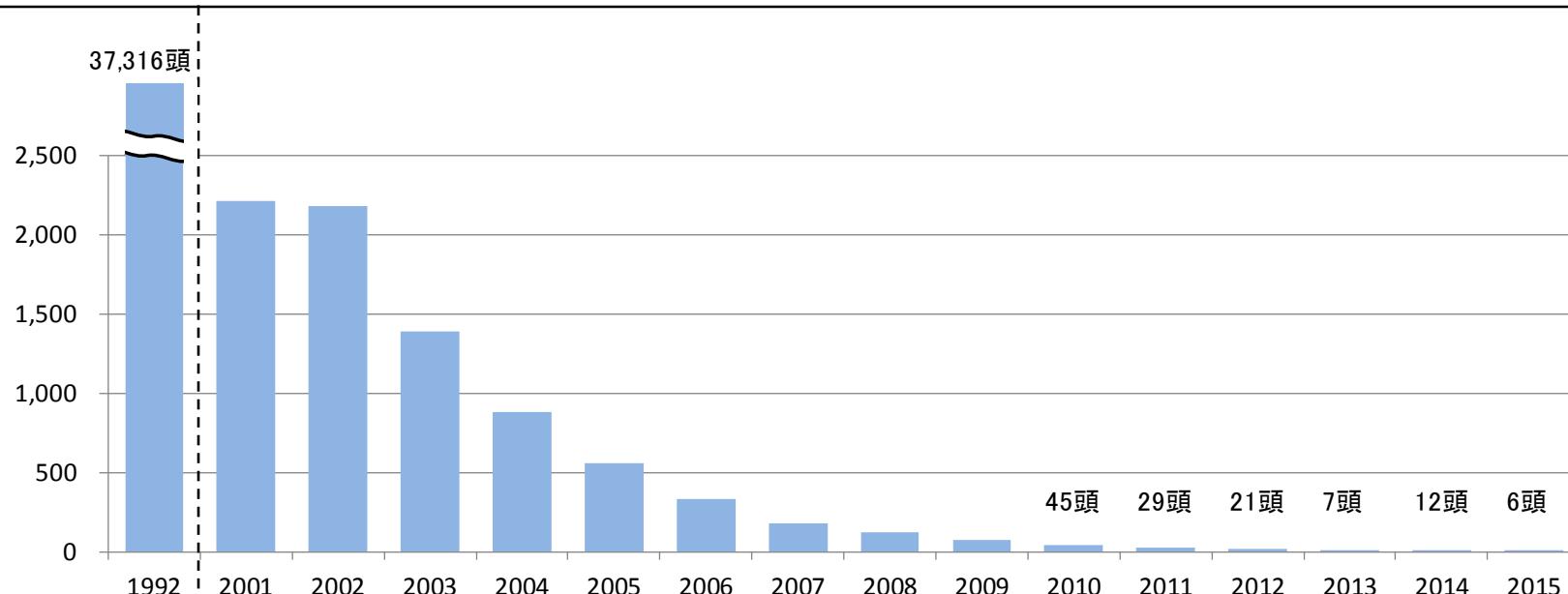
【BSEの発生状況】※ 1例目は、BSE検査で陽性が確認された年月であり、2例目以降は確定診断された年月

	〔確認年月〕〔飼養場所〕(生産元・導入元)	〔生年月(月齢)〕	(備考)		〔確認年月〕〔飼養場所〕(生産元・導入元)	〔生年月(月齢)〕	(備考)
1	13年 9月 : 千葉県 (北海道)	8年 3月 (64)		21	17年12月 : 北海道	12年 2月 (69)	死亡牛
2	13年11月 : 北海道	8年 4月 (67)		22	18年 1月 : 北海道	12年 9月 (64)	死亡牛
3	13年12月 : 群馬県	8年 3月 (68)		23	18年 3月 : 北海道	12年 7月 (68)	
4	14年 5月 : 北海道	8年 3月 (73)		24	18年 3月 : 長崎県	4年 2月 (169)	非定型
5	14年 8月 : 神奈川	7年12月 (80)		25	18年 4月 : 岡山県 (北海道、北海道)	12年 4月 (71)	
6	15年 1月 : 和歌山県 (北海道)	8年 2月 (83)		26	18年 5月 : 北海道	12年 8月 (68)	死亡牛
7	15年 1月 : 北海道 (北海道)	8年 3月 (81)		27	18年 5月 : 北海道 (北海道)	12年 8月 (68)	死亡牛
8	15年10月 : 福島県 (栃木県、栃木県)	13年10月 (23)	非定型	28	18年 6月 : 北海道 (北海道)	11年11月 (80)	死亡牛
9	15年11月 : 広島県 (兵庫県)	14年 1月 (21)		29	18年 9月 : 北海道 (北海道)	12年 6月 (75)	死亡牛
10	16年 2月 : 神奈川県 (神奈川県)	8年 3月 (95)		30	18年11月 : 北海道	13年 6月 (64)	死亡牛
11	16年 3月 : 北海道	8年 4月 (94)	死亡牛	31	18年12月 : 北海道	11年11月 (84)	
12	16年 9月 : 熊本県	11年 7月 (62)		32	19年 2月 : 北海道	13年 8月 (65)	
13	16年 9月 : 奈良県 (北海道)	8年 2月 (103)		33	19年 7月 : 北海道	12年 6月 (84)	死亡牛
14	16年10月 : 北海道	12年10月 (48)	死亡牛	34	19年12月 : 北海道 (島根県、北海道)	4年 7月 (185)	
15	17年 2月 : 北海道	8年 8月 (102)	死亡牛	35	20年 3月 : 北海道 (北海道)	12年10月 (89)	死亡牛
16	17年 3月 : 北海道	8年 3月 (108)		36	21年 1月 : 北海道	12年 8月 (101)	死亡牛
17	17年 4月 : 北海道	12年 9月 (54)	死亡牛				
18	17年 5月 : 北海道	11年 8月 (68)					
19	17年 6月 : 北海道	8年 4月 (109)					
20	17年 6月 : 北海道	12年 8月 (57)					

- 8例目及び24例目は、検出された異常プリオンたん白質の性状が定型的なものと異なるとされている。

(2) 世界のBSE発生件数の推移

- 発生のピークは1992年。BSE対策の進展により、発生頭数は大きく減少。



	1992	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	累計
全体	37,316	2,215	2,179	1,389	878	561	329	179	125	70	45	29	21	7	12	6	190,668
欧州 (英国除く)	36	1,010	1,032	772	529	327	199	106	83	56	33	21	16	4	10	3	5,978
英国	37,280	1,202	1,144	611	343	225	114	67	37	12	11	7	3	3	1	2	184,627
アメリカ	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3
ブラジル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
カナダ	0	0	0	2 (※1)	1	1	5	3	4	1	1	1	0	0	0	1	21 (※2)
日本	0	3	2	4	5	7	10	3	1	1	0	0	0	0	0	0	36
イスラエル	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

出典：OIE（データはOIEウェブサイトにて2015年10月26日に確認）

※1 うち1頭は米国で確認されたもの。

※2 カナダの累計数は、輸入牛による発生を1頭、米国での最初の確認事例（2003年12月）1頭を含んでいる。

(3) BSE対策の実施状況

- ・と畜場における特定危険部位の除去及びBSE検査
- ・肉骨粉等の飼料としての給与を禁止する飼料規制の徹底
- ・48か月齢以上の死亡牛についての届出義務とBSE検査

